

通信の方法による研修の実施について

1. 添削指導について

- (1) 別表第2に定める要件を満たす担当講師が、指導を行うこと。また、受講者が自宅学習中に生じた質問等については、郵便、電子メール、電話等の方法で当該講師が随時指導を行うこと。
- (2) 受講者に対し全課題を提出させ、科目ごとに修了基準（100点満点に換算し70点以上）を上回るよう指導できる体制であること。また、基準を満たさない受講者に対し課題を再提出させ、基準を上回るまで指導を行うこと。
- (3) 指定研修事業者は別紙第4に基づく通信教育時間数を上限として通信学習を実施することができる。

2. 添削課題について

- (1) 添削課題は、学識経験者等により作成された、別表第2の内容を効果的に習得できるものとする。
- (2) 添削期間（教材配布日から提出日までの期間）は、1月以上とする。
- (3) 添削課題の提出回数は3回以上とする。
- (4) 添削課題は、次の表に定める以上の問題数を必要とする。

科目	問題数の下限
2. 介護における尊厳の保持・自立支援	8問
3. 介護の基本	3問
4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	8問
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3問
6. 障害の理解	3問
7. 認知症・行動障害の理解	4問 (認知症の理解3問、 行動障害の理解1問)
8. 老化の理解	3問
9. こころとからだのしくみと生活支援	10問
計	42問

- (5) 添削課題は、別表第2に規定する「修了時の評価ポイント」を通学学習と併せて習得できるよう、科目ごとに論述式問題（400字以上で回答させる問題）を1問以上取り入れること。

居宅介護職員初任者研修課程における通信教育時間数

科目	通信で実施できる上限時間	合計時間
1. 職務の理解	0時間	6時間
2. 介護における尊厳の保持	7.5時間	9時間
3. 介護の基本	3時間	6時間
4. 介護・福祉サービスの理解と医療の連携	7.5時間	9時間
5. 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間
6. 障害の理解	3時間	6時間
7. 認知症・行動障害の理解	3.5時間 (認知症の理解3時間、行動障害の理解0.5時間)	7時間 (認知症の理解6時間、行動障害の理解1時間)
8. 老化の理解	3時間	6時間
9. こころとからだのしくみと生活支援	計12時間	計75時間
I. 基本知識の学習	12時間	10～13時間
II. 生活支援技術の講義・演習	0時間	50～55時間
III. 生活支援技術演習	0時間	10～12時間
10. 振り返り	0時間	4時間
合計	42.5時間	134時間